

演劇公演による交流とまちのにぎわい創出事業実施支援業務 委託仕様書

1 目的

本事業は、将来を担う子どもたちが文化・芸術に親しむ機会にふれ、豊かな感性を育むことを目的として演劇鑑賞事業を実施する。

また、「演劇」という当市では新しい分野の取組みを広く発信して、子どもたちを支える人材を多角的に募集するとともに、施設を核とした様々な世代・団体等の交流や、まちのにぎわいの創出を図る。

2 契約期間

契約締結日から令和4年3月25日まで

3 履行場所

伊予市文化交流センター文化ホール 他

4 業務条件

- (1) 初心者（小学生等）でも楽しめる演劇鑑賞会を伊予市文化交流センター文化ホールで開催すること。
- (2) 市民の出演を主体とした演劇鑑賞会を企画演出すること。
- (3) 目的をより効果的に達成するために、ワークショップや公開リハーサルなど、鑑賞以外の企画を盛り込むこと。
- (4) ボランティアスタッフのマネジメント（役割分担、作業の指示等）や、連絡調整を行うこと。
- (5) 実施に関しては、令和4年1月9日（日）に、開催する予定とする。

5 業務内容

- (1) 企画・実施業務
 - ① 公演（演劇体験講座含む。）内容に係る企画立案、制作に関する事
 - ② 公演の実施に関する事
 - ③ 出演交渉、出演契約に関する事
 - ④ 出演者・ボランティアスタッフとの連絡調整に関する事
 - ⑤ 公演に必要な機材、備品、物品等の調達に関する事
- (2) 管理運營業務
 - ① 公演の問い合わせ対応に関する事
 - ② 公演実施の工程管理に関する事
 - ③ 公演の進行管理（司会等含む。）に関する事
 - ④ 公演の記録（実施内容がわかる写真や動画）に関する事
 - ⑤ チラシ・プログラム等配布物の作成・印刷に関する事
 - ⑥ 著作権使用に関する事

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組み

履行期間内における国、愛媛県及び伊予市のイベントの開催に関する考え方等を遵守し、適切な感染防止策を実施すること。

6 経費等の負担区分

この業務に必要な経費等の負担区分は次のとおりとする。

(1) 市が負担するもの

- ① 舞台技術員3人（主担当、音響、照明）
- ② 各種備品
- ③ 当日、準備、リハーサル等に係る施設使用料（備品・設備含む。）
- ④ その他市が負担することが適当であると認められるもの

(2) 受注者が負担するもの

- ① 上記以外で受注者が必要とするもの
- ② その他受注者が負担することが適当であると認められるもの

7 業務報告

業務完了後、業務完了通知書とともに事業報告書（A4版）を1部提出すること。

※事業報告書は、実施日時・出演者・演目をはじめとした実施概要、収支決算書、記録（写真）を含めて作成すること。

8 その他

- (1) 演劇鑑賞会については、より多くの人に向けての発信を視野に入れ、市公式ホームページなどにより、動画配信できるよう配慮すること。
- (2) 本業務において知り得た秘密事項は、秘密を厳守するものとし、一切他に公表もしくは貸与、使用しないこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて定めるものとする。